

平成31年1月

登録船舶管理事業者評価制度検討会開催要領

1. 趣旨

「内航未来創造プラン」(平成29年6月)において、内航海運事業者の事業基盤の強化のための一つの取組として提示された登録船舶管理事業者制度については、登録船舶管理事業者規程を平成30年3月に公布し、4月1日よりその運用を開始した。

安全品質の高い船舶管理業務の安定的かつ継続的な実施を確保するため、登録船舶管理事業者の船舶管理に係る業務の質について、更新前に、自ら及び第三者の評価を実施し、国土交通大臣にその結果を報告することとしている。

このため、学識経験者その他の関係者から構成される「登録船舶管理事業者評価制度検討会」を開催し、評価事項や運用方法等の具体的内容について検討することとする。

2. 構成員等

- (1) 構成員(うち1名は座長)は別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (4) 構成員は、その申出により、構成員が指名する者を代理で出席させることができる。

3. 運営

- (1) 本検討会の庶務は、船員政策課、検査測度課の協力を得て内航課において行う。
- (2) 検討会の会議資料は、原則として公開する。ただし、議事の円滑な実施に影響が生じるものは非公開とする。
- (3) 検討会の会議終了後に議事要旨を作成し、原則としてこれを公開する。
- (4) 本要領に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は座長が検討会の了承を得て、その取扱いを決定するものとする。

(別紙)

登録船舶管理事業者評価制度検討会

(五十音順、敬称略、◎は座長)

(構成員)

青戸照太郎	一般社団法人日本海運集会所仲裁グループ長
飯塚 秋成	国土交通省海事局内航課長
窪木 孝雄	一般財団法人日本海事協会 認証1部
重富 徹	国土交通省海事局検査測度課長
鈴木 昭久	日本内航海運組合総連合会 参与
◎竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部教授
畑本 郁彦	特定非営利活動法人日本船舶管理者協会 技術顧問
三輪田優子	国土交通省海事局船員政策課長